

## 住民説明会における質疑・要望等に対する対応について

住民からの質疑・要望等	対応等
<p>【マニュアル関連】</p> <p>○ マニュアル遵守の行程会議に住民も参加させてもらえないか。 エ</p> <p>○ 運搬ルートについて、秋田県へ向かい高速道路を使って処理施設へ向かうルートはどうか、走行距離や運搬時間などを示してもらいたい。</p> <p>○ 廃棄物運搬車両登録証を助手席窓に掲示するだけでなく、ステッカーを車体の脇に貼るなど、運搬車両の識別がもっと容易になるような方法はないのか。</p> <p>○ マニュアルの37頁に農耕車に注意して走行するとあるが、一時停止するなどの配慮を徹底してもらいたい。</p> <p>○ 運搬車両をグループ化した場合、大型車両1台が走行した場合に比較して振動が大きくなるかと思うがどうか。また、苦情が出た場合どう対応するのか。</p>	<p>地元自治体職員、住民代表の方にも参加していただくこととし、その旨をマニュアルにも記載します。</p> <p>国道104号を秋田県側に向かい、十和田ICから浪岡ICまで東北自動車道を走行し、浪岡から国道7号を通過して青森市の中間処理施設までのルートは、片道の走行距離約135Km、運搬時間約2時間30分、高速料金が片道2,950円必要になります。 時間・距離とも短縮されますが、国道104号の田子町夏坂地区から秋田県境にかけての区間は急カーブに加えて急勾配が続いており、特に冬期間は大型車両の通行は難しいものと考えられます。</p> <p>車両の助手席側窓に掲示する廃棄物運搬車両登録証に加えて、運転席後部に旗を立てて視認性を高める方法を実施し確認したいと考えています。その結果により、マニュアルの該当箇所の修正を行います。</p> <p>農耕車は低速であり特に注意を要し、一時停止してその挙動を確認することも必要であることから、マニュアルの該当箇所を「農耕車両（トラクター等）が多く走行するため、一時停止するなど特に注意して走行すること。」に修正します。</p> <p>田子町内においては、上郷地区、関地区、田子地区の3地点で、年に4回定期的に振動・騒音モニタリング調査を実施していますが、8月に行う予定のモニタリング調査をグループ走行時に行い、振動・騒音の影響を把握した</p>

## 住民説明会における質疑・要望等に対する対応について

住民からの質疑・要望等	対 応 等
<p>【マニュアル関連】</p> <p>○ 県道道前浄法寺線は携帯電話が使用できない状態だが、事故など発生した場合の連絡などはどうするのか。アンテナ鉄塔を建てて携帯電話が使用可能なエリアにできないのか。(畠山)</p> <p>○ 町内で事故が発生した場合、町へ情報が伝わるまでにどの程度の時間を要すると考えているのか。</p> <p>○ 大型車両の積載している無線の影響でテレビの画面が乱れることがあるので、電波障害が発生しないように無線の適正な使用について運搬業者に対する指導を徹底してもらいたい。</p>	<p>いと考えています。その結果、運搬車両の通行による振動・騒音が周囲の生活環境に影響を及ぼしていると考えられる場合には、速やかに改善して参ります。</p> <p>運搬車両は連絡用に無線を積載するか携帯電話を携帯することとし、また、グループ走行することにより事故など緊急時に対応ができるようにして参ります。</p> <p>通信エリア拡大のため、鉄塔を整備することについては、採算面から移動体通信事業者自ら整備することは困難との回答を得ていますが、市町村が整備する場合には、国と県が整備費用の一部を補助する制度（移動通信用鉄塔施設整備事業）があることから、町においても本制度の活用を含めて検討していただきたいと考えています。</p> <p>緊急時には、できる限り迅速に情報を伝達するよう努めて参ります。 なお、マニュアルに定めている緊急時の連絡体制については、的確に機能するか事前に点検し、修正すべき点があれば速やかに改善して参ります。</p> <p>運搬業者に対して、違法な電波使用をすることのないように強く指導して参ります。</p>

## 住民説明会における質疑・要望等に対する対応について

住民からの質疑・要望等	対 応 等
<p>【マニュアル関連】</p> <p>○ 荒天時、地震発生時における対応については、平日であれば対策室から指示が出されると思うが、休日の場合はどうするのか。現地事務所の権限を強化したらどうか。</p>	<p>地震や台風などで災害が発生するおそれのある場合は、勤務時間外や休日であっても、青森県災害時初動体制マニュアルに従い、職員が登庁して配備について、警戒及び災害発生時の対応を行って参ります。</p> <p>緊急時には、その時々状況に応じ、対策室の指示を待つことなく、現場の判断で対応することもあり得ると考えます。</p> <p>いずれにしても対策室と現地事務所等の緊密な連携のもとに迅速に対応して参ります。</p>

## 住民説明会における質疑・要望等に対する対応について

住民からの質疑・要望等	対 応 等
<p>【その他】</p> <p>○ 県道道前浄法寺線は急カーブが多く、道路改良の必要があると思う。現時点で道路改良の計画がないようだが、将来的に改良計画が策定されるようにしてもらいたい。</p> <p>○ 岩手県の運搬車両が水亦集落を通ることについて、岩手県から何らかの説明はないのか。</p> <p>○ 県道道前浄法寺線には、逆勾配のカーブがあり大変危険なため、早急に改善してもらいたい。</p>	<p>運搬車両の事故防止のため、凍結防止剤自動散布機、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については、平成16年度から19年度まで順次整備する計画であり、これを着実に実施して参りますし、道路改良の計画の点については、今後、県土整備部と協議して参ります。</p> <p>岩手県では、7月22日に水亦集落14世帯を訪問し、運搬方法などについて説明したと聞いています。</p> <p>運搬車両の事故防止のため、県道道前浄法寺線におけるカーブ箇所の調査を行い、その調査結果を踏まえたうえで今後の対策について県土整備部と協議していきたいと考えています。</p>